

7月29日(月)、市役所内の レストラン・売店が リニューアルオープン

運営事業者の変更に伴い、ランチ(540円)を始め、一品料理やドリンクなどのメニューを刷新して、7月29日(月)からレストランをリニューアルオープンします。

売店では、お弁当やお寿司、ドリンク、お菓子、デザートなど食品の品ぞろえを増やして営業しますので、ぜひご利用ください。

レストラン

◇営業時間 8時30分～17時
ランチ 11時～14時

売店

◇営業時間 8時～15時

問い合わせ

総務課 ☎0613

雑誌スポンサーを 募集します

雑誌の費用を負担していただくことで、図書館の雑誌カバーに広告を掲載します。

対象

企業、個人事業者の方

申込み・問い合わせ

図書館本館 ☎07171

70歳～74歳の方へ 高齢受給者証を郵送します

8月以降に使用する「高齢受給者証」を7月31日までに郵送します。

新しい受給者証

黄色

有効期限

令和2年7月31日までが有効期限です。ただし、令和2年7月31日までに75歳の誕生日を迎えられる方は、誕生日の前日が有効期限になります。

問い合わせ

国保年金課 ☎0651

限度額適用・標準負担額 減額認定証の交付申請について

事前に認定証を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。入院など、高額な支払いが予想される場合は申請してください。

※既に認定証を利用されている方も、8月から利用されるには、新たに申請していただく必要があります。

※国民健康保険税に滞納がある方は、認定証の交付ができない場合があります。

申請対象者
◇70歳未満の方
◇70歳以上の方のうち3割負担で住

民税課税所得が690万円未満の世帯の方

◇70歳以上の方のうち2割負担で住民税非課税世帯の方

※70歳以上の方のうち3割負担で住民税課税所得が690万円以上、または2割負担で住民税課税の方は、高齢受給者証が認定証を兼ねますので申請の必要はありません。
手続きに必要なもの

◇国民健康保険証

※前年度より引き続き認定証の交付を希望される方は、今まで使用していた認定証も併せてお持ちください。

問い合わせ

国保年金課 ☎0651

骨髄移植ドナー助成制度を 創設しました

平成31年4月1日以後に、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する事業で、骨髄や末梢血幹細胞を提供した方(ドナー)などに、助成金を交付します。平成31年4月現在、白血病等の血液疾患で日本骨髄バンクに登録している患者は、約2千人いらっしゃいます。しかし、骨髄移植を希望されている患者さんの57%しか移植を受けられていません。主な理由の一つとして、ドナーが検査など

に要する約3日間の通院や骨髄提供の際に要する入院3～4日間、仕事を休めなかったり時間を作れないという状況があります。

市は、仕事を休みやすい環境づくりのお手伝いとなるよう、骨髄提供に関する助成を開始しました。この制度により、骨髄移植の促進が図られ、一人でも多くの患者が救われれば幸いです。

助成対象

◇日本骨髄バンクにドナーとして登録し、骨髄等の提供時に半田市住民である方(ドナー)

◇ドナーが骨髄等を提供するため最初に通院した日から提供を完了した日までの間、ドナーを引き続き雇用していた国内の事業所(1事業所に限る)

助成額

◇ドナーに対する助成額

骨髄等の提供に要した通院・入院日数×2万円(限度額14万円)

◇事業所に対する助成額

ドナーが骨髄提供のために休業した日数×1万円(限度額7万円)

問い合わせ

保健センター ☎0646